

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
令和4年2月28日

2. 認定事業者名
一般社団法人わらび座

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

(価値観)

株式会社わらび座及び一般社団法人わらび座（以下、総称して「わらび座」といいます。）は、人間の尊厳、いのちの美しさを描き、人々の心の糧、生きる力になる芸術活動を進め、舞台やワークショップ、修学旅行受入などで地域に貢献し、シアターエデュケーション^(注)を活用した大人、子どもへの人間力拡大の事業などを展開することにより、人間の根源に迫り、その多彩表現を通してより多くの人々に感動と幸福を生み出すことを目的として、秋田県仙北市の「あきた芸術村」を拠点として劇団公演事業、ホテル・温泉事業、地ビール事業及び工芸品事業の4事業を展開してまいりました。主力である劇団公演事業においては、1970年代に多くの支援者の寄付により常設の劇場建設を行い、全国各地でのツアー公演においても独自の演目で固有のファンを獲得し70年間に及ぶ活動を維持してきましたが、支援者・ファン層の高齢化や東日本大震災を契機とする東北経済の低迷により興行収入は減少傾向にありました。それに加えて、2020年からの新型コロナウイルス感染症拡大により興行を行うことが困難な時期があり、ホテル・温泉事業等においても休業を余儀なくされたことから、独力での経営再建は断念せざるを得ないこととなりました。

今後は、株式会社システムソフトの支援を受けながら、事業再生を図り、一般社団法人わらび座を主体とした非営利の活動をすすめ、芸術活動を衣食住とともに人間の生存に必須な要素であると認識し、新しい生活様式に対応した公演活動や旧来の取組にとどまらない法人向けパートナーシッププログラム等を推進してまいります。

(注) 「シアターエデュケーション」は、社員教育に演劇要素を取り入れることで日常のコミュニケーションのあり方、他者理解、モチベーションを引き出す対話力等を学ぶ研修プログラムとしてわらび座が開発したもので、これまで行政機関・金融機関・企業・学校・各種団体等での導入実績があります。

(ビジネスモデル)

従前より行っている公演興行による感動体験の創出を基盤としつつ、今後は下記の3点に重点を置き、ビジネスモデルの転換を図ってまいります。

① アウトリーチ事業

従来の公演興行は、お客様に劇場に足を運んでいただき観劇していただくスタイルですが、劇場での非日常体験としてではなく、日常の場面でも演劇を楽しんでいただくために、中小規模で身近な場所での演劇体験を数多く作り出していく「アウトリーチ事業」を強化いたします。企業・団体の個別のニーズに応えたオリジナル作品（社史など）や社員教育への演劇の取入れ（シアターエデュケーション）等、企業・団体の社屋等を利用した公演を行うことで会場費も抑えられ、そうした公演を数多く行うことにより収益基盤を広げてまいります。

② パートナーシップ協賛プランの推進

サッカー等のプロスポーツでは企業・団体等からの広告協賛が収益の柱となっており、それを参考としてパートナーシップ協賛プランを推進いたします。

具体的には劇場等の施設に企業名を冠するネーミングライツ、作品・公演ごとに企業名

を冠し「〇〇社プレゼンツ」とする冠作品・公演プラン、わらび座スタッフのユニフォームに企業名を掲載するプラン等を販売いたします。

また、わらび座は劇団四季、宝塚歌劇に次ぐ規模の劇団であり、70年を超える歴史を有していることから国内有数の知名度があります。その知名度や演劇のノウハウを資産として認識し、広範な企業・団体に権益を販売するパートナーシッププログラム（ライセンスプラン）を推進いたします。

③ 行政・経済団体等との連携

わらび座は秋田県での有力な観光資源となっており、わらび座の公演を目的に秋田を訪れるお客様も多くいらっしゃいます。そうした地元の財産であるわらび座の経営危機に際して、「一般社団法人わらび座」支援協議会（会長：三浦廣巳秋田商工会議所会頭）が発足し広範な企業・団体・個人に支援を呼びかけていただいております。

また、秋田県及び仙北市をはじめとする県内自治体とのファミリータウン・フレンドリータウン協定の締結を目指しており、各自治体の魅力をアピールする作品づくり等、各自治体との連携を通じた取組を行うことで顧客基盤の拡大が期待できます。

（戦略）

上記に記述いたしましたビジネスモデルを推進するためには、広範な企業・団体・行政機関とのパートナーシップが不可欠です。わらび座はスポンサー企業の協力も得て、秋田県内のみならず全国の企業・団体・行政機関とのアライアンス戦略を推進いたします。従来はともすれば芸術創造活動至上主義に陥っておりましたが、今後は積極的な営業戦略も展開いたします。

また、文化芸能やスポーツビジネスにおいては魅力的なWebコンテンツを充実させることにより観客動員を図る必要があります。従来はこの面での取組が弱かったため、先行事例を参考にWeb戦略を充実させます。

（持続可能性・成長性）

芸術・文化は衣食住とともに人間生活に不可欠なものであり、その持続を図ることは社会的使命と考えております。わらび座の活動はSDGsの各目標に合致したものであり、広く受け入れられるものと確信しております。

また、現在の業績はコロナ禍の影響もあり、過去の実績に比較して著しく落ち込んでおります。コロナ禍の収束及び上に記述いたしました戦略の推進により成長を図ることは可能であると判断しております。

（ガバナンス）

上記に掲げた事業再編計画の実施に当たり、外部からの経営の健全性のチェックを受けるために一般社団法人わらび座の理事及び監事には企業経営の専門家たる外部人材を受け入れており、定期的な理事会を開催することでアドバイスを受ける体制となっております。

（2）生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2025年2月期には2021年3月期に比べて修正ROAが40.5%ポイント改善することを目標といたします。

財務内容の健全性の向上としては、2025年2月期において有利子負債はキャッシュフローの0.3倍、経常収支比率は107.9%となる予定です。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

劇団事業

<選定理由>

わらび座の中核事業たる劇団事業においては、新型コロナウイルス感染拡大により事業活動に大きな影響を受けており、その立て直しを図ることが急務となっております。今般、事業再編を契機としてスポンサー企業による支援を受け、協賛金収入を事業の柱として確立するために新たな取組を行うものです。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

現・株式会社わらび座は、その事業を新設分割により設立される新会社（株式会社あきた芸術村）に承継の上、一般社団法人わらび座が株式会社わらび座より新会社の株式を購入により取得いたします。

事業の構造としては、スポンサー企業の支援を受けてコンテンツ権益販売の新業態を中心に展開いたします。

(事業の構造の変更)

- ・劇団事業等の承継（株式を対価とする分社型新設分割）

<分割会社>

名称：株式会社わらび座

住所：秋田県仙北市田沢湖卒田字早稲田 4 3 0

代表者の氏名：代表取締役 山川 龍巳

資本金：49,000,000 円

<承継会社>

名称：株式会社あきた芸術村

住所：秋田県仙北市田沢湖卒田字早稲田 4 3 0

代表者の氏名：代表取締役 今村 晋介

分割前の資本金：該当なし（新設分割）

分割後の資本金：0 円

発行する株式を引き受ける者：株式会社わらび座

分割予定日：2022年3月1日

(事業の分野又は方式の変更)

従来、わらび座においてはオリジナル作品の創作及び上演を自己資金、借入金及び補助金のみで行っており、広く企業・団体からの協賛を得て実施する視点が欠落しておりました。

サッカー等のプロスポーツにおいては企業・団体協賛が収益の柱となっており、協賛を得るための営業体制、WEB戦略、行政との連携等が高いレベルで進められています。今般、これを参考とし、当劇団において同様の取組を行ってまいります。

また、この取組の実施に当たっては、スポンサー企業から企業・団体協賛獲得のノウハウや人材の提供を受けることで、当該取組による収益獲得の実現性を高めていきます。

具体的には下記のような新たな企画・商品開発を行っていく方針であり、当該分野における収入（売上高）が全売上高に占める割合を10%以上とすることを目標といたします。

名称	内容
わらび座 子ども基金	「未来を担う子どもたちに向けた活動」への協賛。わらび座特設WEBページに企業・団体名掲載
ネーミングライツ協賛プラン	劇場、ホテル等の施設に企業・団体名を冠することが出来、公演、観光案内、修学旅行のしおり等各種告知物に掲載
作品／公演協賛プラン	作品、または公演単位で企業・団体名を冠することができる（〇〇社プレゼンツ公演）
広告協賛プラン	劇場等の施設に企業・団体名又は商品名の広告ボードを掲示／のぼり旗／開演前CM映像／スタッフユニフォーム等
チケット協賛プラン	法人年間シート等の法人チケット。福利厚生向け
スポンサープラン	公式スポンサーとして企業・団体名掲載／ロゴ使用权／役者支援プラン
業種・業界スポンサー（ライツ）プラン	70年を超える歴史を持つわらび座の知名度と演劇コンテンツを資産（アセット）として活用し、各分野においてわらび座の知的アセットを活用できる権利を販売

(2) 事業再編を行う場所の住所

秋田県仙北市田沢湖卒田字早稲田430
(一般社団法人わらび座 主たる事務所)

秋田県仙北市田沢湖卒田字早稲田430
(株式会社あきた芸術村 本社)

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

一般社団法人わらび座
(秋田県仙北市田沢湖卒田字早稲田430)

株式会社あきた芸術村
(秋田県仙北市田沢湖卒田字早稲田430)

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2022年3月1日
終了時期：2025年2月28日

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数 (2022年3月1日時点)

株式会社あきた芸術村 195名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数 (2025年2月28日時点)

株式会社あきた芸術村 208名

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数

株式会社あきた芸術村 208名

(4) (3)中、新規に採用される従業員数

株式会社あきた芸術村 14名

(5) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 1名

転籍予定人員数 なし

解雇予定人員数 なし

7. その他

該当事項はありません。

別表 1

1. 事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の要件		
ロ 会社の分割	<p>① 分割会社 名称：株式会社わらび座 住所：秋田県仙北市田沢湖卒田字早稲田430 代表者氏名：代表取締役 山川 龍巳 資本金：49,000,000円</p> <p>② 承継会社 名称：株式会社あきた芸術村 住所：秋田県仙北市田沢湖卒田字早稲田430 代表者氏名：代表取締役 今村 晋介 分割前の資本金：該当なし（新設分割） 分割後の資本金：0円</p> <p>③ 発行する株式を引き受ける者 株式会社わらび座</p> <p>④ 分割予定日 2022年3月1日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）</p>
法第2条第17項第2号の要件		
イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	<p>ひろく企業・団体等からの協賛金収入を募り作品制作をおこなうとともに、企業・団体側にとっても広告宣伝効果、イメージの向上、わらび座ブランド及びコンテンツの権益利用といったメリットを与える取組として「法人向けパートナーシップ」を拡販し、当該新サービスの売上高を全体の売上高の10%以上とすることを目標とする。</p>	